



# 企画部門の組織の変遷

年度	部局の変遷	課・室の変遷	備考
13	政策調整局	企画調整課 政策評価課 広報広聴課 都市再整備推進課 都心整備室	13. 4. 1 政策調整局、地域振興部の設置に伴い、企画部を発展的に解消 政策調整局内に、企画調整課、政策評価課、広報広聴課、都市再整備推進課、都心整備室を設置
14		都心整備室	14. 4. 1 都心整備室を課外室として改組
15	政策企画課	都心整備室 [研究機関] 科学技術振興課 衛生公署研究所 工業技術センター 農業技術センター 総合水産試験場 総合農林試験場・支場(2) 果樹試験場 畜産試験場	15. 4. 1 政策立案機能の強化のため、企画調整課を政策企画課へ改組 プロジェクト研究等を一体的に推進し、産業の活性化及び県民生活の向上に役立てるため、7つの研究機関を連携・総括する 科学技術振興課を新設
16			
17			
18	政策企画部	文化・スポーツ振興部へ	18. 4. 1 政策企画、政策評価、広報広聴に機能を特化し、政策企画部に名称変更
19	知事公室	総務部へ 秘書課 国際課	20. 4. 1 政策の立案・推進機能の強化のため、政策企画部及び関係部門を知事直属組織である知事公室に改組 知事公室に県庁舎・まちづくり担当、世界遺産担当を設置 秘書課を総務部より、国際課を地域振興部より移管 政策評価課を総務部へ移管し、政策評価室へ改組
20		県庁舎・まちづくり担当 世界遺産担当 総務部へ 秘書課 国際課	21. 4. 1 世界遺産担当を世界遺産登録推進室へ改組 土木部より関連業務の移管を受け、まちづくり推進室を新設
21		まちづくり推進室	21. 7. 15 県庁舎・まちづくり担当を総務部へ移管し、県庁舎基本構想策定室へ改組
22			
23	企画振興部	地域振興課 文化観光物産局へ 土地対策室 総務部へ 総務部へ 新幹線・総合交通対策課 まちづくり推進室	23. 4. 1 地域振興と連動した全庁的な企画立案や政策調整を実施するため、知事公室、地域振興部等を再編し企画振興部を新設 旧知事公室の政策企画課、国際課、まちづくり推進室を新設の企画振興部に設置し、秘書課、広報広聴課を総務部へ、世界遺産登録推進室を文化観光物産局へ移管 旧地域振興部の土地対策室、新幹線・総合交通対策課及び地域政策課と市町振興課を再編・統合した地域振興課を新設の企画振興部に設置 文化・観光・物産振興部門の連携強化と総合的な施策の実施、アジア・国際戦略の着実な推進を図るため、企画振興部内に文化観光物産局を設置
24			
25			25. 4. 1 国際課を文化観光物産局へ移管
26		地域づくり推進課 市町村課	26. 4. 1 本庁と振興局との連携を強化し、地域毎の施策を強力に推進するため、地域振興課を地域づくり推進課と市町村課に再編し、 総務部から振興局が企画振興部へ移管
27			27. 4. 1 団体・大会後のスポーツ振興の検討や施策の効果的な推進のため、団体・障害者スポーツ大会部の県民スポーツ課を改組し、 スポーツ振興課を設置。
28			
29		IR推進室(課内室)	29. 10. 1 IR誘致活動等の強化を図るため、政策企画課内に「IR推進室」を設置。
30		IR推進室	30. 4. 1 IRの推進に向けた責任体制をより明確にし、区域認定申請の諸準備を進めるため、政策企画課内の「IR推進室」を、 課から独立した「IR推進室」に改組。また、「まちづくり推進室」のまちづくり業務等を土木部に移管し、県庁舎跡地活用 に向けた検討や調整を重点的に推進するため、「県庁舎跡地活用室」に改組。
元			
2	企画部	文化観光国際部へ 地域振興部へ 地域振興部へ 地域振興部へ 文化観光国際部へ 地域振興部へ 地域振興部へ まちづくり業務等を土木部に移管 次世代情報化推進室	31. 4. 1 IR誘致に向けて、IR事業者の公募・選定に係る実施方針案の策定や、九州経済団体等と連携強化を図り九州が一体となった取 組などを促進していくため、「IR推進室」の組織体制を強化し、「IR推進課」へ改組。  2. 4. 1 重要施策等の企画立案及び連携体制並びに推進体制を強化するため、「企画振興部」を「企画部」と「地域振興部」に再編 政策企画課の企画立案及び連携機能の強化を図るため、「政策調整課」を新設し、予算関係業務及び知事会関係業務等を移管 政策企画課に統括監付スタッフを統合し、企画立案及び連携機能を強化 Society5.0の到来を見据え、次世代の先端技術を活用した施策のさらなる推進を図るため「次世代情報化推進室」を新設